

令和6年度第1回県立広島大学学長選考会議議事録

令和6年度第1回県立広島大学学長選考会議を次のとおり開催した

- 1 日 時 令和6年9月4日(水) 9:00～9:35
- 2 場 所 県立広島大学 広島キャンパス 役員会議室
- 3 出席委員 餘利野委員、部谷委員、有信委員、津森委員、馬本委員、山本委員
- 4 審 議
 - (1) 学長選考会議における議長の選出及び職務代理者の指名について
 - (2) 学長候補者の選考について
 - (3) 学長の選考に関する規程の改正について
 - (4) 学長候補者選考の公示について
- 5 資 料
 - 資料1 学長選考会議における議長の選出及び職務代理者の指名について
 - 資料2-1 県立広島大学学長候補者の選考について(案)
 - 資料2-2 学長候補者の選考日程について(案)
 - 資料2-3 学長候補者の選考に係る公表について(案)
 - 資料3-1 学長の選考に関する規程の改正について(案)
 - 資料3-2 県立広島大学学長選考規程(改正見え消し)
 - 資料3-3 県立広島大学学長選考会議規程(改正見え消し)
 - 資料4 県立広島大学学長候補者の選考について(公示)(案)
 - 参考資料1 広島県公立大学法人定款
 - 参考資料2 県立広島大学学長選考会議規程
 - 参考資料3 県立広島大学学長選考規程
 - 参考資料4 県立広島大学学長選考規程施行細則

6 審議の概要

【審議事項(1)】

- ・ 議事を進行する議長の選出であり、事務局で進行した。
- ・ 委員により、教育の専門家であり、会議の公平性の観点から県立広島大学の役職員ではない委員である理由から餘利野委員が推薦され、餘利野委員が議長となることで議決した。
- ・ 餘利野議長から、議長の職務代理者について、有信委員が指名された。

【審議事項(2)】

- ・ 資料2-1から資料2-3に基づき、学長選考の基準や選考の流れ、今後の選考日程や選考に係る書類等の公表を審議し、原案のとおり議決した。

【審議事項(3)】

- ・ 資料3-1から資料3-3に基づき、学長の選考に関する規程の改正について審議し、原案のとおり議決した。

【審議事項(4)】

- ・ 資料4に基づき、学長候補者選考の公示について審議し、原案のとおり議決した。

【その他】

- ・ 次回の学長選考会議は、11月20日(水)10時からとし、それまでの事務手続きは、事務局において決定した選考日程に従って進める。